

—— 今年の麦は豊作 ——

江南村で生産される麦の品質は埼玉県下でも特に優秀であり、現在は高性能機械の導入により裏作として水田面積の85%を生産しております。

今年は雨のため若干刈取りが遅れましたが、例年になく豊作で生産者も喜んでおります。

こうなん 広報 7月

No 127 昭和56年 7月10日

[6月1日現在人口] 男 4,747人 女 4,800人 計 9,547人
世帯数 2,306

おもな内容

- 江南村長選挙
日程きまる……………2・3
- 保険税率が改定される……………3
- みんなのひろば……………4
- ゲートボール大会……………5
- お知らせのページ……………6・7
- 水道拡張事業完成……………8

8月2日(日)

江南村長選挙

投票日

投票時間 午前7時～午後6時

任期満了に伴う江南村長選挙は、来たる八月二日に
行われます。

この選挙は、今後四年間私たちの代表として村政を
任せられる人を選び出さなければならぬ最も大切な
選挙です。

私たちの一票がいかに尊い価値ある一票であるかを
自覚し、義理や人情にまどわされることなく、公正で、
明るい選挙を実現するために、私たち有権者は一人一
人「きれいな選挙」を心がけましょう。

◎告示日 七月二十六日(日)

◎投票日 八月二日(日)午前七時
から午後六時まで

◎開票日 即日開票午後七時から

◎開票所 江南村役場会議室

投票できる方

日本国民で年齢満二十歳以上で
江南村に引き続き三ヶ月以上住所
があり、村の選挙人名簿に登録さ
れている方。

◎登録基準日 七月二十四日

◎登録日 七月二十五日
したがって、公職選挙法による
選挙権の条件は、

一、昭和三十六年八月三日以前に
生まれたかたで、

二、昭和五十六年四月二十四日以
前から江南村に住んでいて、

三、村の住民基本台帳に引続き、

記録されており選挙人名簿に登
録されているかた。

◎転出すると、投票できません。

村の選挙では、投票日の前日で
あっても、江南村から他の市町村
へ転出してしまうと投票できませ
ん。

投票所

投票所は、いままで通り、五ヶ
所設置いたします。各投票区の投
票所は次のとおりです。

村内の各投票所一覧	
投票区	投票所
第一投票区	農業センター(御正農協裏)
第二	江南北小学校体育館(二本)
第三	板井研修センター(板井)
第四	江南南小学校体育館(小江川)
第五	坂上公民館(成沢坂上)

投票所入場券

投票所の受付が迅速かつ正確に
運ぶよう投票所入場券を発行いた
します。入場券をよくご覧いただ
き、投票所の場所や、投票時間な
ど間違わないようお願いいたしま
す。なお、入場券を紛失した場合
は、受付に話してください。再発
行いたします。

ここんどきは 不在者投票を

◎投票日の当日やむをえない用務
又は事故のため村をはなれて旅
行中又は滞在中の場合。
◎疾病、負傷、妊娠などのため歩
行が著しく困難であるかた。

期間 七月二十六日から八月
一日(投票日の前日)
まで、

時間 午前八時三十分から午
後五時まで、

場所 江南村役場内
持参するもの 印かん、

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、身体
障害者手帳を有するかた、または
障害の程度が重度であると知事が
証明したかたは、一定の手続を
取ると、在宅のまま投票できます。

この制度は、郵便によるため時間
がかりますので、該当のかたは
告示前でも手続きができる部分も
ありますので、早目に選挙管理委
員会へおたずねください。

選挙人名簿の縦覧

選挙時登録により登録された方
の名簿の縦覧を次により行います。
一、縦覧期間 七月二十八日から
七月二十八日まで

一、縦覧場所 江南村役場内

立候補予定者 打ち合せ会

選挙では、明るく正しい選
挙が行われますよう 又 立
候補の届出が円滑に行われま
すよう 関係機関のご協力を
得て 次のとおり打ち合せ会を
開催いたしますから 立候補
予定者 又は責任者のかた(二
名以内)のご出席をお願い
いたします

日時 七月十六日(木)午前十
時

場所 江南村役場会議室

◎当日立候補に必要な書類を
お渡しいたします

選挙運動

こんな行為は違反です

選挙運動は本来自由であるべきですが、公正な選挙を行うためには、ある程度の制限はやむを得ませんので、公職選挙法でいくつかの制限が加えられています。

このなかで、候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して次の行為は、選挙違反となりますので十分注意しましょう。

戸別訪問

有権者の家をたずねて投票を依頼したり、または投票をさせないよう依頼するような行為は、「戸別訪問」としてすべて禁止されています。

飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して飲食物を提供することは、それがいかなる名義であっても禁止されています。

- ① 候補者が、選挙運動員の慰労のために酒類を与えること。
- ② 第三者が、いわゆる陣中見舞として候補者に酒や料理を提供

すること。

— などの飲食物の提供は、いっさい禁止されています。

ただ、普通のお茶や、お茶受けていどの菓子を出すのは、この限りではありません。

署名運動

ある特定の候補者のために、投票依頼の署名を集めること、〇〇

さんに投票しないという趣旨の署名を集めることもできません。これら選挙に関する署名を集める行為は、方法のいかんを問わず禁止されています。

連呼行為

選挙運動のために一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

ただし、演説会場や街頭演説の場所で行う場合や、午前七時から午後八時までの間に選挙運動のために使用する自動車の上で連呼を行うことは認められています。



八月二日には私たちのもつとも身近な選挙「江南村長選挙」が行われることに決定いたしました。私たちの住んでいる村は私たちが選んだ代表の手に委ねられています。

どうか、ひとりひとりが良く考えて貴重な一票を生かしてもらいたいと思えます。

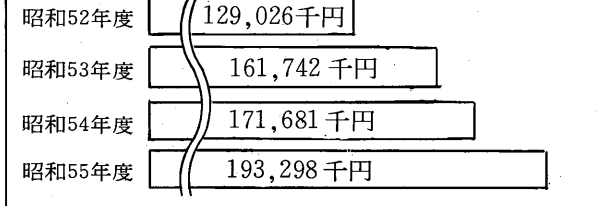
“よく考えて貴重な一票を”

選管委員長 高橋義四郎

- 参考までに申し上げますと
- 一、必ず投票すること。
 - 二、良く選んで自分の意志で投票すること。
 - 三、村長や議員は選び放しでなくたえず見守ること。
 - 四、明るい選挙をするために候補者はもちろん、有権者も努力すること。
- 以上何かと申し上げましたが選挙はすべての村民が自覚してこそ良い政治。明るい江南村建設への近道だと信じます。
- 最後に、日ごろ選挙につきましても協力に對し心よりお礼申しあげます。

国民健康保険年度別保険給付費の推移

(単位 千円)



国民健康保険税の

税率が変りました

国民健康保険特別会計予算の歳出の中で九〇、三六%を占めている

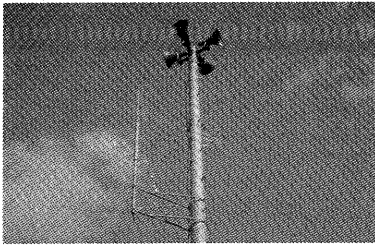
保険給付費が年々増加しております。この給付費に対応した収入を得るため、保険税においても前年に比して二六、六%の増収を確保しなければなりません。そこで昭和五十六年度から次のとおり保険税率の改正をさせていただきます。

- 一、年税額の最高限度額が従来二
- 二、税額算出の基礎となる税率のうち資産割額は百分の二二、六が百分の二三に、被保険者均等割額(加入者一人については)は五千七百八十円が八千四百円に、世帯別平等割額(一世帯について)は八千三百十円が一万八千円にそれぞれ改正になりました。
- 三、低所得者に対しては、税負担の軽減が従来も行われておりましたが、今回軽減対象の「ワク」が一層拡大されました。

国民健康保険の財政危機が全国的な問題として叫ばれている現在加入者の皆様方には、今後より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

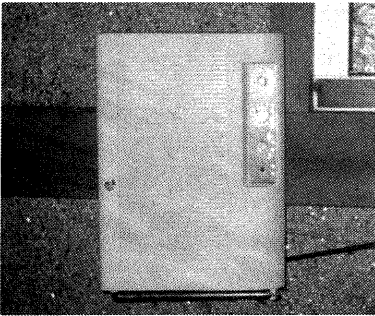
7月の納税
固定資産税
第2期分
納期限7月31日

◆納税で
あの道、あの橋、あの学校◆



▲子局の放送塔

▼個別受信機

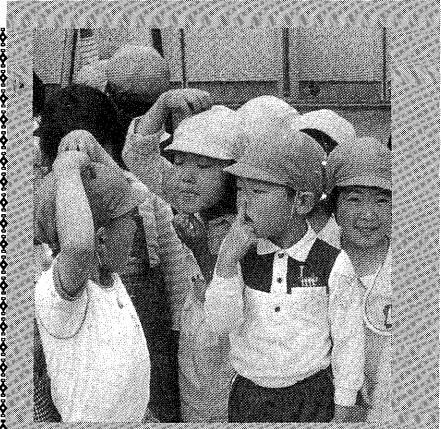


防災行政無線

に加入を

この施設は親局を役場に置いて放送を行います。村内五ヶ所に設けられた子局に電波でキャッチされ、放送塔から屋外にいる人に伝えられると同時に、各家庭内にいる人に対して個別受信機を通して伝えられる二つの方法が取り入れられております。個別受信機は

現在設置中でありませんが、まだ申込みされていない世帯が六月末現在で約四百世帯あります。今後は、この施設を村の広報無線として一般行政はもちろん公共的役割が果たせる放送網として拡充していく考えですので、まだこの施設についてお知りになりたい方、最近転入をされた方等ぜひ、この機会に個別受信機を設置していただくようお願いいたします。設置料金は、今回申込みをいただく方に限り一台約三万五千円のところ自己負担は一率二千円で設置できます。なお、この個別受信機の設置申込につきましては、七月三十一日をもって締切ります。締切日以降は、全額自己負担金になります。申込み・お問合せは役場総務課へ。

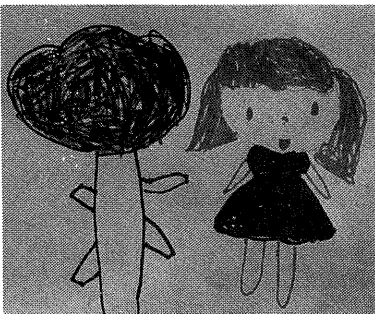


みんなのひろば

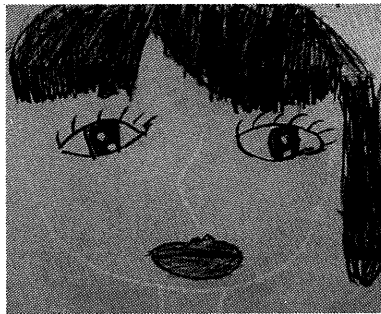
みんなのひろばは、みなさんの声や意見でつくるページにいたします。身近な話題、行政に対する意見、詩、短歌など投稿をお待ちしています。

紙上匿名はさしつかえありませんが、原稿には住所、氏名、年齢を書いてください。

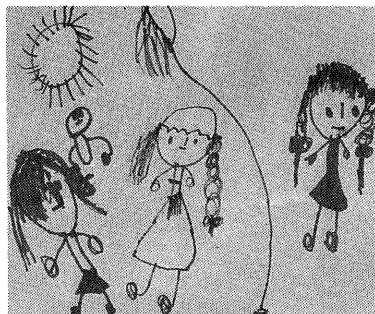
- ▶送り先 江南村大字柴9-1 江南村役場/総務課
- ▶しめぎり毎月10日とします。
- ▶問い合わせは 総務課広報係 電話(36)1521



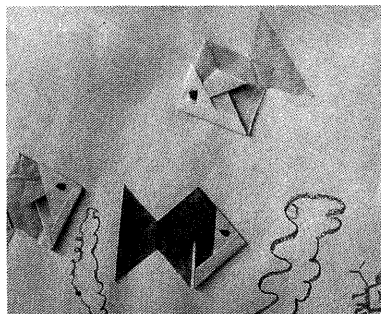
さとう たかこ



おおば ちひろ



ふくしまみちえ



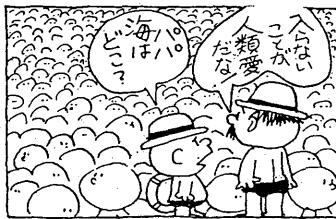
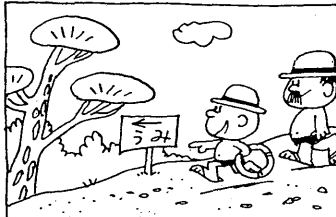
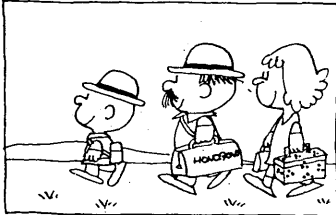
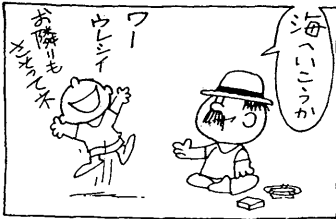
もてぎ たけお



よいこの
作品
(幼稚園児)

ほろの家族

イ田公彦



お年寄りに最適なスポーツとして最近人気のあるゲートボールですが、江南村でも老人クラブ連合会主催によるゲートボール大会が六月十一日千代グランドで行われました。
今回の大会は、十九チームが参

ゲートボール大会 樋春Bチーム優勝

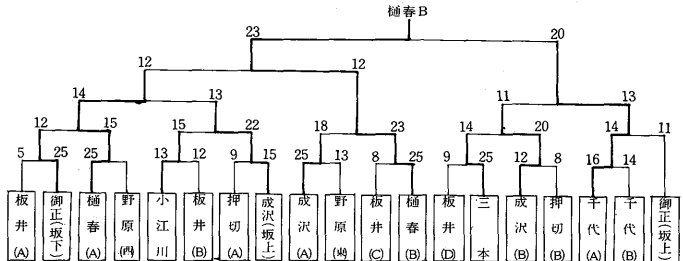
準優勝 千代Aチーム
第3位 樋春Aチーム



▲優勝した樋春Bチーム

加し、いまままでに最大規模の大会となりました。
各チームとも練習の成果(毎日朝五時頃から練習したチームもあるそうです。)を如何なく発揮して盛況のうちに試合が終了いたしました。ちなみに参加した選手の平均年齢は、六十九歳でした。
この大会の試合結果は次のとおりです。

昭和56年度ゲートボール大会試合結果



季節の話題

麦茶の季節

麦茶が欲しくなる季節です。暑い戸外から帰り、冷えた麦茶がのどを通るときの快感は、なんともいえません。新麦が出回るこれからは、时期的にも、お茶の味が一番おいしいときです。
麦茶の麦は大麦で、それを砂と、いっしょにいったものが棒麦です。昔からあるおなじみの麦茶で、細長い棒の形に包装してあるので、こう呼ばれています。
入れ方はさまざまですが、官能テストで多くの人がおいしいと評したのは、ヤカンに、水といっしょに麦をいれ、沸騰したらすぐ火を止め、二十分くらいおいて麦を

こす、という方法でいれた麦茶でした。
棒麦に対して、最近では水に入れておくだけという、いわゆる「水だし麦茶」が出回り、全生産量の半分以上が「水だし」などのティーパーグにしたものです。これは、いった大麦を、水で出るように細かく砕いたもので、麦茶らしい色や味を出すために、麦茶濃縮液をかけた、深いいり方にしたり工夫が加えられています。水に入れて冷やすだけでよいという手軽さは利点ですが、麦茶独特の味や香ばしさの点では、棒麦が何歩か先んじるようです。

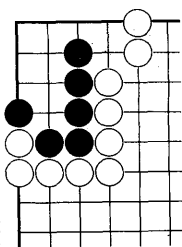
詰碁 有段を目指して

出題 本因坊 武宮 正樹

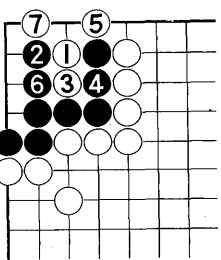
白先 黒死五手まで

●ヒント:コウにならないよう黒の形を縮めていき三目ナカ手をねらう。

十分で解ければ三級五分で解ければ初段



前号の正解



〈正解〉 白1のツケから3のツキアタリを打って、5とワタリ白7が決め手黒は6で7へ打ちたいがダメツマリで打てない。

問い合わせは

詳しくは、() 内に問い合わせてください。

- 役 場 (36) 1 5 2 5
- 体 育 館 (36) 5 4 6 8
- 浄 水 場 (36) 4 7 4 0
- 老人センター (36) 5 6 0 0
- 清掃センター (36) 5 7 4 5

おしらせいちば

地区子供会等に
フィルム、映写機を
貸出し!!

大里広域視聴覚センターでは夏休み期間中「映画フィルム」「映写機」の貸出しをいたします。

楽しい夏休みのひとときを、映画鑑賞ですごしてみませんか。

フィルムは文芸作品・童話・中編児童劇・家庭教育など数多くの映画フィルムを用意してあります。

申し込み方法は、子供会・自治会・地区各種サークルなどの団体で教育委員会または、視聴覚センターへ申し込んでください。

利用期間は3日から5日間程度です。

視聴覚センターは熊谷市役所7階で電話の申し込みは、☎0485(23)1638番です。

巡回職業相談

東松山公共職業安定所では、東松山地区雇用主協議会と共催により合同選考会を下記により開催いたします。当日はどなたでも職業相談に応じますので多数の方のご利用をお待ちしています。

日時及 8月19日(水) 東松山市
び会場 中央公民館
8月21日(金) 小川町中
央公民館

時 間 午前9時から午後4時
当日は事業所の方も多数参加が予定されています。くわしくは東松山公共職業安定所へおたづねください。

☎0493(22)0240

児童手当
所得制限の限度額が改定

18歳未満の児童を3人以上養育し、1人が義務教育終了前の児童である場合、児童手当が支給されますが、限度額以上の「所得」があると支給されないこととなっております。今年度の限度額は次の表に定めるとおり改定されました。

所得制限限度額表

扶養親族等の数	昭和55年度		昭和56年度	
	所得	収入	所得	収入
0	222.6	334.5	170	264.3
1	248.6	367.0	199	305.0
2	274.6	399.5	228	341.25
3	300.6	432.0	257	377.5
4	326.6	464.5	286	413.75
5	352.6	497.0	315	450.0
6	378.6	529.5	344	486.25
7	404.6	562.0	373	522.5
8	430.6	594.5	402	558.75

(注)老人扶養親族があるときは、老人扶養親族1人につき6万円が所得ベースの限度額に加算される

児童手当の額は第3子以降の児童1人につき市町村民税所得割の額がある人は月5,000円ですが、市町村民税所得割の額がない人については月6,500円から月7,000円に引き上げられました。

なお、現況届を6月中に提出をいただきましたが、却下又は額の変更のある受給者には通知いたします。(住民課)

自衛官募集

安定した働きがいのある職場で技術を身につけよう。

防衛庁では陸・海・空自衛官を募集しております。

- 資格……18歳以上25歳未満
- 身分……特別職国家公務員
- 初任給……91,600円(他に現物給)
- 賞与……年約5ヶ月分(住民課)

一事業所統計調査

ご協力ありがとうございました。

7月1日現在で行われました「事業所統計調査」は、皆さまのご協力により、無事終了致しました。

現在村の審査を行っており、8月中に県の審査も終り国の集計が始まります。結果は各種行政施策の基礎資料として、多くの分野で利用されます。

この調査にご協力くださいました皆さまに、厚くお礼申し上げます。(企画課)

調理師会よりお知らせ

調理師法の一部が次のように改正されました。

1. 飲食店等の営業者等は、調理師を置くように努めなければならないこととなりました。
2. 調理師の資質の向上を図るため、厚生大臣は調理の技術に関する審査を行うこととなり、その事務を団体に委託することができるようになりました。

詳細については、江南村板井調理師会江森まで。☎(36)0465番

3千万円がなんと120本!!
「サマージャンボ宝くじ」発売
別称・市町村振興宝くじ

7月中旬から新しい魅力の加わった新タイプ「サマージャンボ宝くじ」の受け付けが開始されます。収益金は、豊かな住みよい私たちの街づくりに役立てられます。

申込方法等詳細については、7月15日(水)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

日本脳炎

日時……7月15日及び7月22日

受付午後1時30分

場所……村民体育館

対象……昭和52年4月2日から昭和53年4月1日生れの方

対象者には、個人あて通知いたします。(住民課)

入所生の募集

内部障害者後保護指導所

県後保護指導所では入所生を募集しています。年齢は十五歳以上六〇歳までの男女、こは呼吸器・じん臓・心臓の病気を経験された方等を收容し、医師・保健婦の健康管理のもとに生活指導と併せ職業技術を身につける場所です。
●募集科目・電気器具・洋裁・タイプ孔版・経理事務・製図・訓練費用は無料です。入所は年間随時、入所期間一年を原則とし必要に応じて延長されます。詳細は同指導所か福祉事務所へ。

心配ごと相談所

とき 七月二十八日(火)

八月二十五日(火)

ところ 母子健康センター

なお、七月は相談員として、弁護士が来所の予定です。(住民課)

話題のひろば

清掃美化運動

●青少年相談員



江南村青少年相談員協議会ではさる5月31日、村内の主要道路脇に清掃美化運動を展開する立看板を設置いたしました。この看板はすべて相談員の力作であり総数で15枚を設置いたしました。

また、会では今後の活動として、南北小6年生を対象に、7月28日～29日を利用し浦山口でのキャンプ大会を予定しております。

本村では、集落の活発な話し合いから、三年～二年で一巡する田畑輪換方式九集団が組織されました。これらの集団は夏作として大豆を導入しています。

今年の取り組む大豆面積は、一般栽培者を含めると、三十五ヘクタール以上の面積に及ぶものと思われます。

播種作業は天候条件からやや遅れたものの発芽、苗立ちはほぼ順調に経過しております。七月に入るといよいよ倒伏をいかに防ぐかが管理上のポイントであり、多収への近道です。そこで、培土を実

転換畑大豆の 中間管理に 万全を!!

一、培土を実施することにより、新しい根が数多く発生し生育を盛んにすると共に、倒伏を防ぎます。

二、株際に発生する雑草を防ぎます。

三、適正な土壤水分を保ち、湿害や乾害を防ぎます。

四、開花数を多くしたり落花や落莢を少なくし、有効莢数を多くします。

以上の様なすぐれた効果が得られます。

そこで培土の時期は、播種してから二十日前後に第一回目の培土を行い、第二回目はそれから十五日前後に行います。

実施することにより倒伏を防ぐことだけでなく、多くの効果が期待されます。

一、培土を実施することにより、新しい根が数多く発生し生育を盛んにすると共に、倒伏を防ぎます。

二、株際に発生する雑草を防ぎます。

三、適正な土壤水分を保ち、湿害や乾害を防ぎます。

四、開花数を多くしたり落花や落莢を少なくし、有効莢数を多くします。

以上の様なすぐれた効果が得られます。

そこで培土の時期は、播種してから二十日前後に第一回目の培土を行い、第二回目はそれから十五日前後に行います。

いちば お知らせ市場

国民年金書道コンクール

埼玉県、県教育委員会および県国民年金協議会では、県内、小中学校を対象とした第12回国民年金書道コンクールを実施します。

応募資格などは次のとおりです。

1. 応募資格

小学生 3、4、5、6年生

中学生 1、2、3年生

2. 作品の規格等

半紙……………半紙版(24cm×34cm)

条幅……………埼玉県書道書写教育連盟規格(26cm×78cm)

用紙……………白色

書体は中学1年生までは「かい書」、中学2、3年生は「行書」とし、応募点数は各学校1クラス1点とします。

3. しめきり

各小、中学校で9月初旬にとりまとめます。担当の先生の指示に従ってください。

4. 賞

入賞者には、賞状、記念品を、入賞されなかった方には参加賞を贈ります。又、特別賞7名は知事室において知事表彰を行います。

5. 問い合わせ

各小学校、中学校へ

(住民課)

年金の請求はご自分で

国民年金に加入して保険料を納めると、年金を受ける資格がつきますが、保険料を掛けたからといって自動的に年金が受けられるものではありません。年金請求は、役場にそなえてある「裁定請求書」に必要事項を記入のうえあなたご自身で行ってください。この際、印鑑、年金手帳を必ず持参してください。

裁定請求書は受ける年金によって用紙が違います。障害年金を受けようとするときは、さらに医者診断書(規定のもの)の添付が必要ですから役場年金係に相談のうえ間違いのないように請求しましょう。

(住民課)

水道事業

第三次拡張工事完成

日常生活に欠かすことのできない水、毎日ご利用いただいております。水道事業も、年々拡張や改良により充実してまいりました。

今回の第三次拡張工事は、昭和五十五年度の二カ年計画で実施されこのたび完成いたしましたのでその内容をお知らせいたします。

この工事は必要性は大きく分けて三点ありました。第一に冬の渇水期に安定した水の確保。第二に塩地区など高台の低水圧地区の解消。第三に今後の人口増などにより増加する水需要に答えるための給水能力の増強でした。なお、こ

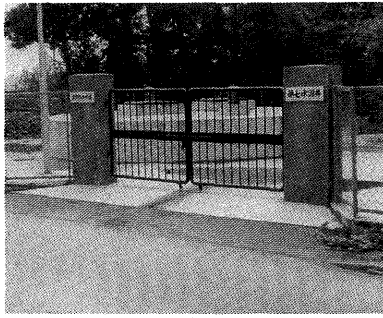
の工事費の総額は、一億五千二十七万四千円となり、そのうち一億円は起債(借金)残金が自己資金となっております。

第六・第七水源井 築造(榎春地内)

この井戸は冬期特に十二月から四月頃までの渇水期でも、必要な水量を確保できるよう増設いたしました。以前はこの時期になると地下水位が平均二メートルから三メートル低下するため、取水量が減少し夜間配水圧を下げたり、バルブ調整をし給水量をおさえたため、高台や管路の末端部のかたがたには水の出が悪く大変ご迷惑をおかけいたしました。今後は出水不良はなくなると思えます。

村の水道水源である井戸は現在七本ありますが、その内六本が榎春北地区に集中しております。今回築造されました第六・第七水源井も地元地主のかたがたや、付近のみなさんご理解ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

井戸の構造は直径が五メートル深さ十四メートルのコンクリート



製で、それぞれ二基づつ口径八ミリの水中タービンが据付けられ二本の井戸で日量一千トン、一千五百トン程揚水しております。

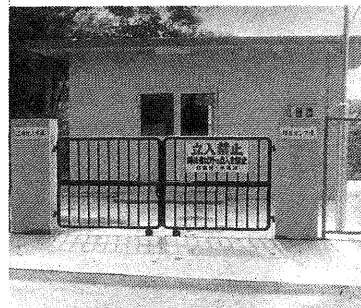
給水能力

日量七千トンに

水の使用量は一日だけを見ても時々刻々変化しています。まして夏の暑い日と冬の寒い日では四五倍の差がでてきます。このような過酷な変化にも水道の施設は対処できなければなりません。そのため今後予想される増加分も見込み、以前よりも日量一千トン増強し日量最大給水能力が七千トンになりました。

ご存知のように当村は、高台地域と低い地域の高低差が四十〜五十メートルあり、蛇口から出る水圧をなるべく村内均等にするのに、バルブ操作では限界があります。とくに水の出の悪い地域は塩・板井・小江川などの一部で、戸

増圧ポンプ場完成 高台地区増圧

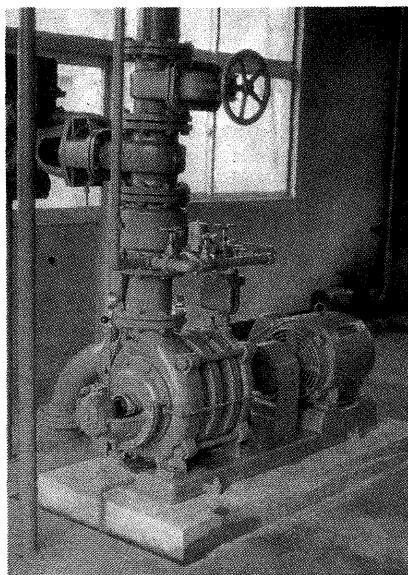


数にして約二百三十戸でした。これらの地域では、ガス湯沸し火がつかない、温水器に水が上らない、風呂がなかなか一杯にならないなどいへんお困りでした。なんとか改善しなければといういろいろな方法が検討され、現在の施設になりました。

この施設は小江川の前峯地区に地元地主さんのご協力により土地を提供していただきポンプ場の設置をいたしました。内部には可変速のモーター二基と口径八ミリの増圧ポンプ二基、それに附帯する電気盤、計装機器が据付けられています。また、増圧ポンプ場は写真のようになっており、管路の途中の既設管に増圧ポンプを設け加圧した水を高台地区へ送水しております。五月の中旬までテストを重ね、二十五日の夕刻から本運転に入り現在順調に運転しております。

高台地区の皆さまには長い間ご不自由をおかけいたしました。この施設の完成により最も条件が悪かった地区でも、給水栓圧が以前の二、五倍〜三倍となり初期の目的が達成されました。

今後の課題といたしましては、この増圧区域に入らない地区や、管路末端部にあたる地域の出水不良の解消に努めて行きます。



▲浄水場内の 口径125mmポンプ